

漢方の将来ビジョン2040

～国民の健康と医療を担う～

実現に向けたロードマップ

2021年5月



日本漢方生薬製剤協会

はじめに

日本漢方生薬製剤協会（日漢協）は、高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬の安定供給とその普及・発展を通じて、医薬品業界の発展と国民の皆様の健康に貢献すべく会員会社一丸となって活動しています。

日漢協では2017年3月の「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」の提言を受けて、同年5月に「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョンプロジェクト」を設置し、漢方製剤等の安定供給を通じて健康寿命の延伸など国民の健康と医療に貢献すべく、2018年に「漢方の将来ビジョン2040」を公表しました。

漢方の将来ビジョン2040

1. さらなるエビデンス集積と有用性の確立
2. 原料生薬の継続的安定確保と国産生薬生産量の拡大
3. 原料生薬から最終製剤までの品質管理の高度化と製品品質保証の体制強化および医療用漢方製剤等の安定供給
4. ガイドライン策定に向けた医療用漢方製剤の新剤形開発・効能拡大に関する研究の推進
5. 一般用漢方製剤および生薬製剤の開発推進と情報提供体制の強化
6. コンプライアンス遵守の体制強化と信頼性向上
7. 自然環境の保全・生薬資源の保護など地球環境や生物多様性へ配慮した事業活動の推進と漢方製剤等の国際展開の推進
8. 産官学連携強化とアウトリーチ活動の充実

このビジョンの実現を加速すべく、2020年にビジョン実現検討班を設置し、ビジョン項目ごとに10年後および20年後の理想状態を描いた「あるべき姿」、工程表である「ロードマップ」を策定しました。

本ロードマップをもとに、日漢協は会員会社とともに向かうべき方向性と目的を共有して活動を進めてまいります。

2021年5月

日本漢方生薬製剤協会

用語解説

- **アウトリーチ活動**：国民の漢方に対する興味や関心を高め、かつ国民との対話を通じて国民のニーズを共有するなど、国民一般に対して行う双方向的なコミュニケーション活動。
- **医療経済学**：医療資源の最適配分、医療サービスの効率化など、医療の経済的側面を研究する学問。
- **がんサバイバー**：がん治療を終えた方だけでなく、がんと診断されたばかりの方や、治療中や経過観察中の方なども含む、すべての「がん体験者」のこと。
- **漢方製剤等**：ここでは漢方製剤、生薬製剤および生薬を指す。
- **三役**：医薬品医療機器等法、GQP省令およびGVP省令により、医薬品製造販売業者においては「総括製造販売責任者（総責）」「品質保証責任者（品質）」および「安全管理責任者（安責）」の設置が義務付けられている。この総責、品質および安責を医薬品製造販売業の「三役」という。
- **生薬管理責任者**：生薬に関する専門知識があり生薬の鑑別能力を有する者で、生薬を取り扱う製造所ごとに設置される責任者である。
- **支持療法**：副作用症状の軽減や予防のための治療。
- **証(しょう)**：体質的なものと症状的なものとを合わせて、その人がその時点で表している体況。漢方診療の診断に用いられる。
- **診療ガイドライン**：科学的根拠にもとづき、系統的な手法により作成された診療に関する文書（推奨を含む）。患者と医療者を支援する目的で作成され、臨床現場における意思決定の際に判断材料の一つとして利用することができる。
- **多成分系医薬品**：生薬やハーブには多種の成分が含まれる。また、生薬が何種類か配合されて漢方製剤や生薬製剤が作られる。多成分からなる生薬、漢方製剤や生薬製剤などを指す。
- **中国医保商会**：正式名称は中国医薬保健品進出口商会。中国の医薬品原薬および生薬を取り扱う製薬企業を中心とした商務部直轄の機関。
- **フレイル**：加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
- **メディアミックス**：複数のメディアを組み合わせることで、各メディアの相乗効果によって認知度を高めること。
- **GACP**：Good Agricultural and Collection Practicesの略語。なお日漢協では、2014年に「薬用植物の栽培と採取、加工に関する手引き」（日漢協版GACP）を作成し、公表した。
- **GMP**：「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」（Good Manufacturing Practices）の略語で、医薬品GMPと言われている。漢方製剤等に関するGMPは、その特性から医薬品GMPだけでは補完できない内容を加えた基準で、漢方GMPと称される。
- **ISO/TC249**：国際標準化機構（International Organization for Standardization）の“Traditional Chinese Medicine”をタイトルとする249番目の技術委員会（Technical Committee）の略語。中国からの提案により2009年に設置され、現在中国が事務局。
- **PIC/S**：Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの略語。医薬品査察当局の国際的団体で「医薬品査察協定及び医薬品査察協同スキーム」のこと。日本は2014年に加盟した。

ビジョン1

さらなるエビデンス集積と有用性の確立

産官学連携のもと、科学的エビデンスをさらに集積し、医療における漢方製剤等の有用性をより一層確立していきます

10年後のあるべき姿	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> 漢方製剤等の科学的な作用機序の解明と臨床のエビデンスの集積により、医療ニーズの高い疾患領域に適応する漢方製剤等の処方、医師が治療する際の意思決定指針文書である診療ガイドラインに掲載され、必要とされる患者さんへの治療に使用されている 	1 エビデンスの集積 ▶ 質の高いエビデンスの集積 ▶ 有用性評価の確立	2030年度までのロードマップ（ステップ1）		
	2 診療ガイドラインへの掲載 ▶ 汎用処方への掲載拡大 ▶ 汎用処方への推奨レベルアップ	がん支持療法（抗がん剤の副作用軽減） 身体的フレイルに対する有用性 医療経済学的研究に係る助成事業（計画策定と公募）	がん支持療法（新たながん治療への対応） 精神・心理的フレイルに対する有用性 医療経済学的研究に係る助成事業（成果報告、論文、情報発信）	
	3 安全性の確保と適正使用の推進 ▶ 安全性情報の適切な評価・検討に基づく「使用上の注意」改訂 ▶ 適正使用推進への情報提供	改正薬機法に基づく安全管理体制構築（添付文書：新記載要領/電子化対応含む） 医療従事者（添付文書）のみならず、患者さん等への情報発信の充実（日漢協HP：“漢方薬の副作用・安全性の情報”）	会員会社の安全管理体制の維持・高度化（関連団体における検討事項の共有・検討・実践）	

20年後のあるべき姿	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> 漢方製剤等が幅広い疾患領域の診療ガイドラインに推奨治療薬として掲載され、国民医療において漢方治療が定着している 	1 エビデンスの集積 ▶ 「証」の科学的解明	2040年度までのロードマップ（ステップ2）		
	2 診療ガイドラインへの掲載 ▶ 掲載処方と推奨レベルの拡大	がんサバイバーのQOL改善（身体的） 認知的フレイルに対する有用性	がんサバイバーのQOL改善（精神症状） フレイルと「証」の関係性の解明	
	3 安全性の確保と適正使用の推進 ▶ 法令遵守のみならず漢方生薬製剤の安全性確立に向けた各種取り組みの充実	医療用漢方製剤148処方の掲載、80ガイドラインへの推奨掲載 安全管理・監視体制の構築・高度化（情報提供資料の充実） 患者さん等への情報発信の充実（アウトリーチ活動含むコミュニケーション充実）		

ビジョン2

原料生薬の継続的安定確保と国産生薬生産量の拡大

原料生薬の必要量の確保に努めます

10年後のあるべき姿	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> 日中交流会の定期実施等により原料生薬の安定調達ができているほか、国内の気候・土壌に適した生薬の生産量が2015年比で約1.5倍になっている 	1 原料生薬の必要量確保 ▶ 原料生薬の継続した使用量等実態把握 ▶ 国産生薬の生産量拡大	2030年度までのロードマップ（ステップ1）		
	2 原料生薬の栽培化の推進 ▶ 国産生薬の栽培化拡大 ▶ 優先品目の栽培化支援	原料生薬の必要量確保（原料生薬の栽培化の推進、産地複線化の情報共有、原料生薬の安定確保のための日中交流） 使用量等調査（2年に1度実施） 国産生薬の生産量拡大（2015年度比約1.5倍） 農林水産省の支援事業のもと、農業普及協会との共同事業を推進 ・国内栽培に向けた相談窓口事業 ・地域説明会、意見交換会の実施など	国産生薬の生産量等に関する調査・分析 国産生薬の生産量等に関する調査・分析	国産原料生薬の価格調査（必要に応じて調査）
	3 原料生薬の安定確保のための日中交流 ▶ 中国医保商會を軸とした日中協力関係の構築、維持、強化	原料生薬の栽培化の推進 野生品と栽培品の生産量等調査および栽培化候補品目検討 栽培化品目の提案と推進 生薬国内生産検討班による栽培化支援（トウキ・ミシマサイコ等）		

20年後のあるべき姿	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> 日中交流会の発展等により原料生薬の安定調達ができているほか、国内の気候・土壌に適した生薬の生産量が2015年比で約3倍になっている 	1 原料生薬の必要量確保 ▶ 原料生薬の継続した使用量等実態把握 ▶ 国産生薬の生産量拡大	2040年度までのロードマップ（ステップ2）		
	2 原料生薬の栽培化の推進 ▶ 新たな栽培化優先品目の提案	原料生薬の必要量確保（原料生薬の栽培化の推進、産地複線化の情報共有、原料生薬の安定確保のための日中交流） 使用量等調査（2年に1度実施） 国内生薬の生産量拡大（2015年度比約3倍） 農林水産省の支援事業のもと、農業普及協会との共同事業を推進 ・国内栽培に向けた相談窓口事業 ・地域説明会、意見交換会の実施など	国産生薬の生産量等に関する調査・分析 国産生薬の生産量等に関する調査・分析	国産原料生薬の価格調査（必要に応じて調査）
	3 原料生薬の安定確保のための日中交流 ▶ 将来的に発生する生薬安定調達に係る諸問題への対応	原料生薬の栽培化の推進 野生品と栽培品の生産量等調査および候補品目検討 栽培化品目の提案と推進 生薬国内生産検討班による新たな品目の栽培化支援		

ビジョン3

原料生薬から最終製剤までの品質管理の高度化と製品 品質保証の体制強化および医療用漢方製剤等の安定供給

原料生薬から最終製剤までの品質管理を強化し、高品質な漢方製剤等を安定供給 していきます

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030	
<ul style="list-style-type: none"> ●日局生薬の規格内容を充実させ、公定書未収載生薬を局外生規に収載提案することにより、原料生薬の品質を向上させる ●漢方処方エキスについては、引き続き日局収載を提案する ●漢方製剤・生薬製剤が基礎的医薬品へ薬効分類として適用され、汎用性の高い処方に拡大し、生薬においても基礎的医薬品への拡大が進んでいる 	1原料生薬の品質確保 ▶日局生薬の規格内容の充実 ▶公定書未収載生薬の局外生規への新規収載提案 ▶生薬管理責任者の育成	日局19（2026年施行）および局外生規（2024年以降）で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局20（2031年施行）および局外生規（2027年以降）で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局20（2031年施行）および局外生規（2027年以降）で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局20（2031年施行）および局外生規（2027年以降）で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	
	2原料生薬から最終製品までの品質確保と安定供給 ▶日漢協版GACP遵守体制の維持 ▶PIC/S GMPに準拠した医薬品GMPおよび漢方GMPの体制の強化 ▶不純物を含む新たな評価系対応への状況把握と製品品質保証体制の強化 ▶漢方処方エキスの継続的な日局収載提案	日漢協版GACPの遵守体制の調査・検証 規制当局より発出される各通知に対応した継続的な啓発活動による品質システムの遵守・向上		日局19（2026年施行）で、新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案	日局20（2031年施行）で、さらに新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案	日局20（2031年施行）で、さらに新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案
	3ISO/TC249への対応 ▶ISO/TC249における日漢協版GACPの国際規格化 ▶国際展開への布石となる国際標準/基準の策定 ▶他国からの提案の精査と修正要求	日漢協版を基本としたGMP関連ISOの維持・改定とGACP関連ISOの新規発行 ISO/TC249に対する他国からの提案に対して内容を精査、日本に有利となる方向へ誘導		GMP関連ISO、GACP関連ISOの維持・改定その他必要な国際標準のリストアップ、標準化へのアクション		
	4医療用漢方製剤等の安定供給 ▶基礎的医薬品への適用	基礎的医薬品への初適用	漢方製剤・生薬製剤の基礎的医薬品への適用拡大（汎用性の高い上位30処方）			

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040	
<ul style="list-style-type: none"> ●日局生薬の規格内容を充実させ、公定書未収載生薬を局外生規に収載提案することにより、原料生薬の品質を向上させる ●漢方処方エキスについては、引き続き日局収載提案する ●漢方製剤・生薬製剤が基礎的医薬品へ薬効分類として引き続き適用され、生薬の基礎的医薬品への拡大がさらに進んでいる 	1原料生薬の品質確保 ▶日局生薬の規格内容の充実 ▶公定書未収載生薬の局外生規への新規収載提案 ▶生薬管理責任者の育成	日局21（2036年施行）および局外生規で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局22（2041年施行）および局外生規で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局22（2041年施行）および局外生規で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	日局22（2041年施行）および局外生規で、生薬および単味生薬エキスの技術的進歩に合わせた規格改正ならびに新規収載提案 生薬管理責任者育成の各社取り組み実態調査	
	2原料生薬から最終製品までの品質確保と安定供給 ▶国際標準化された日漢協版GACP遵守体制の維持 ▶PIC/S GMPに準拠した医薬品GMPおよび漢方GMPの体制の強化 ▶新たな不純物評価を含む高度品質管理体制の構築 ▶漢方処方エキスの継続的な日局収載提案	国際標準化された日漢協版GACPの遵守体制の調査・検証 規制当局より発出される各通知に対応した継続的な啓発活動による品質システムの遵守・向上		日局21（2036年施行）で、さらに新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案	日局22（2041年施行）で、さらに新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案	日局22（2041年施行）で、さらに新規2〜3処方の漢方処方エキスの日局収載提案
	3ISO/TC249への対応 ▶生薬および漢方製剤等の国際規格化への参画	日漢協版を基本としたGMP関連ISOの維持・改定とGACP関連ISOの新規発行 ISO/TC249に対する積極的な関与の継続		日薬連、国際委員会活動を通じた日本薬局方の第三国における参照薬局方化への働きかけ		
	4医療用漢方製剤等の安定供給 ▶薬効分類として基礎的医薬品への適用	漢方製剤・生薬製剤の薬効分類として基礎的医薬品への適用				

ビジョン4

ガイドライン策定に向けた医療用漢方製剤の新剤形開発・効能拡大に関する研究の推進

医療用漢方製剤の新剤形の開発や効能拡大に関する研究などを推進し、漢方製剤 など多成分系医薬品の承認申請ガイドライン策定に協力していきます

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> ●医療用漢方製剤の新剤形追加に関する多成分系医薬品の承認申請ガイドラインが策定されている 	漢方製剤等の研究の推進ならびに多成分系医薬品の承認申請ガイドラインの策定 ▶承認申請ガイドラインの未整備	承認申請ガイドラインの策定協力（新剤形追加）	効能拡大・処方変更の調査および研究への支援		

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> ●ガイドラインに基づき、医療用漢方製剤の新たな剤形開発が進み、高齢者、がん患者等に服用しやすい製剤が供給されている ●特定の領域において効能拡大が認められ、国民医療に貢献している 	漢方製剤等の研究の推進ならびに多成分系医薬品の承認申請ガイドラインの策定 ▶新剤形開発と特定領域の効能拡大	会員会社における取組（医療用漢方製剤の新剤形開発）		効能拡大・処方変更の調査および研究への支援	

ビジョン5

一般用漢方製剤および生薬製剤の開発推進と情報提供 体制の強化

一般用漢方製剤および生薬製剤の開発を推進し、市販後の情報提供を強化していきます

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030	
<ul style="list-style-type: none"> セルフメディケーション税制が恒久化され、税制対象医薬品が拡大している 国民のニーズを的確に把握し、一般用漢方製剤および生薬製剤の承認基準の見直しが行われている 	1セルフメディケーションの推進 ▶セルフメディケーション意識の醸成 ▶一般用漢方製剤および生薬製剤の特長のアウトリーチ ▶セルフメディケーション税制利用の推進		セルフメディケーションにおける一般用漢方製剤および生薬製剤の利活用推進		セルフメディケーション税制の恒久化と税制対象医薬品の拡大（一般用漢方製剤および生薬製剤の包含に向けて）	
	2一般用漢方製剤および生薬製剤の開発 ▶社会状況を反映した一般用漢方製剤および生薬製剤の活用範囲の拡大		一般用漢方製剤承認基準への追加希望処方選定		一般用漢方製剤の効能・効果案の検討と対象品目の絞り込み	
	3一般用漢方製剤および生薬製剤の情報提供の強化と広告 ▶適正広告基準の理解浸透		一般用漢方製剤および生薬製剤等の適正広告に関する機能強化		一般用漢方製剤および生薬製剤等の適正広告に関する対応チーム等の運用	
			女性活躍社会の実現に資する新たな生薬製剤承認基準の公的機関での審議支援		健康寿命の延伸に資する新たな生薬製剤承認基準策定の可能性探索	
			会員会社の広告の共有による課題探索と情報提供			
			医薬品等適正広告基準の理解のための研修の実施			

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040	
<ul style="list-style-type: none"> セルフメディケーション税制対象医薬品が一般用漢方製剤および生薬製剤まで拡大されている 国民のセルフメディケーション推進に資する魅力のある一般用漢方製剤および生薬製剤の開発環境が整備され、情報とともに市場に提供されている 	1セルフメディケーションの推進 ▶セルフメディケーション意識の浸透 ▶一般用漢方製剤および生薬製剤の特長の理解定着 ▶セルフメディケーション税制対象範囲への包含		セルフメディケーション税制対象医薬品への一般用漢方製剤および生薬製剤の包含		一般用漢方製剤および生薬製剤によるセルフメディケーションの推進	
	2一般用漢方製剤および生薬製剤の開発 ▶一般用漢方製剤および生薬製剤の承認基準（活用範囲）の変更・拡大		一般用漢方製剤承認基準改正案の作成、公的検討班設置要望		一般用漢方製剤承認基準改正案の公的機関での審議支援	
	3一般用漢方製剤および生薬製剤の情報提供の強化と広告 ▶時代変化に則した広告のあり方への対応支援		健康寿命の延伸に資する新たな生薬製剤承認基準案の検討		健康寿命の延伸に資する新たな生薬製剤承認基準案の公的機関での審議支援	
			時代変化に則した広告に関する会員会社への支援（会員窓口設置等）			
			環境変化および実態に合わせた、広告での問題点に焦点を当てた研修の実施			

ビジョン6

コンプライアンス遵守の体制強化と信頼性向上

会員会社のコンプライアンスと漢方製剤等の品質管理、安全管理をさらに強化し、信頼性を一段と高めます

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> 企業不祥事の発生を未然防止するために、会員会社は薬機法、ガイドライン等に準拠してコンプライアンス関連規範を整備し、経営トップから全従業員に対し、コンプライアンス遵守の方針が示されている 	1コンプライアンスの取り組みの強化 ▶コンプライアンス所管部署の明確化 ▶コンプライアンス規範の整備		コンプライアンス担当部署の設置もしくは担当者の配置支援（2025年を目途に100%）		コンプライアンス推進体制の整備と担当者研修会の実施
	2三役体制の強化 ▶責任役員の明確化 ▶品質管理、安全性管理の信頼性向上		コンプライアンス状況調査検証		コンプライアンス規範の整備協力（2025年を目途に100%）
			薬機法に準拠した三役業務体制構築（全会員会社）		会員会社に対し法令違反事案等の情報共有および三役体制機能についての調査実施と対応支援

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> 全ての会員会社のコンプライアンス遵守体制やコーポレートガバナンスが整備され、国民・医療関係者からの信頼性が確保されている 	1コンプライアンスの取り組みの強化 ▶会員会社内で従業員の理解度と浸透度の把握 ▶法改正等を踏まえたコンプライアンス遵守徹底		コンプライアンス状況調査検証		法改正等を踏まえた規範の整備、コンプライアンス担当者研修会の実施
	2三役体制の強化 ▶薬機法の見直しによる制度改正が生じた場合への対応		会員会社におけるコンプライアンス意識調査の実施支援（2035年を目途に100%）		コンプライアンス状況調査検証
			会員会社に対し法令違反事案等の情報共有および三役体制機能についての調査実施と対応支援		

ビジョン7

自然環境の保全・生薬資源の保護など地球環境や生物

地球環境や生物多様性の保全、野生動植物の保護に貢献するとともに、自然の恵

多様性へ配慮した事業活動の推進と漢方製剤等の国際展開の推進

みである生薬を通じて国際展開に積極的に取り組んでいきます

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> ●自然の恵みを取り扱う会員会社が、環境の変化や危機に対して共通の課題認識を持っている ●会員会社が共通の指標の達成に取り組んでいる 	1地球環境に配慮した活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶会員会社の環境活動取り組み状況把握（低炭素社会、循環型社会実現等） ▶低炭素社会実行計画（CO₂）へ会員会社の参画促進 ▶循環型社会形成計画（廃棄物）へ会員会社の参画促進 	2030年度までのロードマップ（ステップ1） <ul style="list-style-type: none"> 会員会社の環境活動取り組み実態調査（年次評価） 低炭素社会実現への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 日薬連目標を牽引 CO₂排出量の削減（2013年度比46%削減） 循環型社会実現への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 日薬連目標を牽引 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物再資源化率向上（60%以上に） ・産業廃棄物最終処分量削減（2000年度比75%削減） 日薬連目標を牽引（2025年度までの実績を踏まえ新たに数値化する） <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物再資源化率の向上（90%以上を目指す） 廃プラスチック再資源化率（2030年度に65%以上） 			
	2生物多様性条約など国際条約への適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶会員会社の実態調査 	生物多様性条約にもとづいた生薬輸出の国内法の遵守			
	3漢方製剤等の国際展開の推進	ビジョン3：3. ISO/TC249への対応項目に準ずる			

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> ●自然の恵みを取り扱う会員会社が、共通の課題認識のもと業界指標の達成を実現している ●脱炭素社会、循環型社会への貢献でステークホルダーからの共感・信頼を得ている ●会員会社が脱炭素社会・循環型社会への移行を果たしている 	1地球環境に配慮した活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶会員会社の環境活動取り組みの進捗把握を通じた脱炭素社会、循環型社会への移行に向けた課題共有と協力関係構築 ▶カーボンニュートラル目標の実現 ▶循環型社会目標の実現 	2040年度までのロードマップ（ステップ2） <ul style="list-style-type: none"> 会員会社の環境活動取り組み進捗調査（年次評価） 環境活動推進フォローアップ 脱炭素社会への移行 <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減（再エネ、高効率化など） 製薬業界における温室効果ガス排出量設定目標の実現 循環型社会への移行 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物最終処分量の削減（製薬業界として2030年度迄の実績を踏まえて新たに数値化する） 廃プラスチック含む廃棄物再資源化率の向上（日漢協目標値の設定と実現） 容器包装のプラスチック使用削減 容器包装の脱プラスチック化 			
	2生物多様性条約など国際条約への適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶会員会社の実態調査 	生物多様性条約にもとづいた生薬輸出の国内法の遵守			
	3漢方製剤等の国際展開の推進	ビジョン3：3. ISO/TC249への対応項目に準ずる			

ビジョン8

産官学連携強化とアウトリーチ活動の充実

国民とのアウトリーチ活動の充実を図り、関係諸団体、学会、研究機関、行政等とのコラボレーションを強化します

10年後のあるべき姿	対処すべき課題	2021	2025	2026	2030
<ul style="list-style-type: none"> ●漢方・生薬製剤の現状、治療上の有用性などの情報が継続的に発信され、意識調査等で漢方・生薬製剤に対する期待の高まりが確認される ●日本東洋医学会と連携し、漢方将来ビジョン研究会が定期的に開催され、漢方将来ビジョン研究会の提言項目の実現が図られている ●漢方に係る国内外の諸課題に対応する行政担当官の配置が実現し、我が国の伝統医学としての漢方の位置づけが高められている 	1国民への情報提供とアウトリーチ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶漢方に対する国民意識の継続的把握 ▶時代に即した情報発信手段の検討と活用 	2030年度までのロードマップ（ステップ1） <ul style="list-style-type: none"> 2020年意識調査に基づくアウトリーチ戦略の立案と実行 <ul style="list-style-type: none"> 漢方意識調査の実施 意識調査に基づくアウトリーチ戦略の立案と実行 漢方意識調査の実施 時代に即した情報発信手段の検討と検証 <ul style="list-style-type: none"> 継続的・安定的に情報発信ができる、日漢協のスタンダードシステムの運用 			
	2生薬及び漢方の関連学会・大学とのコラボレーションの強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶東洋医学会提言書検討委員会と漢方将来ビジョン研究会との連携強化 ▶漢方に係る諸課題の理解促進 	漢方将来ビジョン研究会（年1回） <ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催 漢方将来ビジョン研究会（年1回） シンポジウムの開催 			
	3関係諸団体、学会、研究機関、行政等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶漢方に係る国内外の諸課題に対応する行政担当官の不在 	漢方に係る行政担当官配置の要望に向けた学会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 学会等との連携による漢方に係る行政担当官の配置の実現 			

20年後のあるべき姿	対処すべき課題	2031	2035	2036	2040
<ul style="list-style-type: none"> ●医療用・一般用を問わず、健康の維持・増進に、漢方・生薬製剤は必要不可欠な医薬品であるとの認識が広く国民の間に浸透していることが確認されている ●国民の漢方に関する理解がさらに進み、10年間で解決できなかった漢方将来ビジョン研究会の提言項目の実現が図られている ●医療政策に関する基本方針に漢方が組み入れられている 	1国民への情報提供とアウトリーチ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶漢方の有効性・安全性に係るエビデンスの国民への理解浸透 ▶漢方・生薬製剤を安定供給する必須要件の国民への理解浸透 	2040年度までのロードマップ（ステップ2） <ul style="list-style-type: none"> 意識調査に基づくアウトリーチ戦略の立案と実行 <ul style="list-style-type: none"> 漢方意識調査の実施 意識調査に基づくアウトリーチ戦略の立案と実行 漢方意識調査の実施 メディアミックスによる継続的かつ多方向の情報発信の継続実施 			
	2生薬及び漢方の関連学会・大学とのコラボレーションの強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶時代に即した新たな課題への対応 	漢方将来ビジョン研究会（年1回） <ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催 漢方将来ビジョン研究会（年1回） シンポジウムの開催 時代に即した新たな課題抽出と研究会へのフィードバック			
	3関係諸団体、学会、研究機関、行政等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶漢方医学の位置づけを高める 	学会等との連携による日本伝統医療に係る専門組織設置への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 政府の基本方針等への日本伝統医療である漢方に係る施策の反映 			

日本漢方生薬製剤協会(日漢協)の概要

○設立

日漢協は、日本国内で生薬を原料とした漢方製剤・生薬製剤・生薬の製造販売業者、製造業者ならびに生薬原料関係業者などによって、1983年7月21日に設立された製薬業界団体です。

○目的

日漢協は、会員相互の密接な連携のもと、高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬を継続的に安定供給し、その役割と機能を高めることによって、漢方製剤、生薬製剤および生薬の普及、定着と発展を図り、医薬品業界の発展と国民の皆様の健康に貢献することを目的としております。

○現況

日漢協は、日本の全医薬品産業を代表する組織である日本製薬団体連合会（日薬連）に業態別団体として加盟しており、2021年4月1日現在の会員会社は62社となっております。

○会員会社

アスゲン製薬株式会社
甘利香辛食品株式会社
アリナミン製薬株式会社
アルプス薬品工業株式会社
イスクラ産業株式会社
一元製薬株式会社
株式会社ウチダ和漢薬
大木製薬株式会社
大草薬品株式会社
大杉製薬株式会社
株式会社太田胃散
大峰堂薬品工業株式会社
北日本製薬株式会社
救心製薬株式会社
クラシエ薬品株式会社
健創製薬株式会社
株式会社皇漢薬品研究所
興和株式会社
小太郎漢方製薬株式会社
小西製薬株式会社
小林製薬株式会社

劑盛堂薬品株式会社
株式会社阪本漢法製薬
佐藤製薬株式会社
三恵製薬株式会社
三宝製薬株式会社
三和生薬株式会社
ジェーピーエス製薬株式会社
新生薬品工業株式会社
有限会社杉原達二商店
ゼリア新薬工業株式会社
全薬工業株式会社
第一三共ヘルスケア株式会社
大晃生薬有限公司
大幸薬品株式会社
太虎精堂製薬株式会社
大正製薬株式会社
株式会社タキザワ漢方廠
株式会社建林松鶴堂
株式会社ツムラ
帝國漢方製薬株式会社
陶陶酒製造株式会社

株式会社東洋薬行
株式会社常磐植物化学研究所
株式会社栃本天海堂
長野県生薬株式会社
長野県製薬株式会社
日東薬品工業株式会社
日本新薬株式会社
日本粉末薬品株式会社
日野薬品株式会社
福田龍株式会社
本草製薬株式会社
松浦薬業株式会社
三国株式会社
メルスモン製薬株式会社
ハツ目製薬株式会社
山本漢方製薬株式会社
養命酒製造株式会社
株式会社龍角散
ロート製薬株式会社
株式会社和漢薬研究所

日本漢方生薬製剤協会

〒113-0034

東京都文京区湯島3-7-7 オーシャンズファイブ4F

TEL : 03-6284-2524 FAX : 03-6284-2534

<https://www.nikkankyo.org/>